

スマートフォンなどを使えば、
表紙に関連する動画が見られます！

1. 裏表紙のQRコードを読み取る
2. 「まるごと四日市」サイト内の広報紙のメニューを起動
3. 「広報よっかいち」ロゴにスマートフォンなどをかざす

※利用には無料アプリ「junaio」のインストールが必要です

表紙「四日市の心に残る風景」
不動梅林と鈴鹿山脈

特集

「輝くよっかいちの子ども」
の育成に向けて



「輝くよっかいちの子ども」 の育成に向けて

特集 段差のない教育、途切れのない指導・支援

これからの子どもたちには、社会を生きていくために「問題解決能力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」を身に付けるだけでなく、「豊かな人間関係をはぐくむためのコミュニケーション力」も必要です。そのためには、子どもの発達の特徴を早期に正しく理解し、乳幼児期から適切な指導・支援を行うとともに、保育園、幼稚園や小・中学校においても、関係機関と連携しながら適切な指導・支援を行っていくことが大切です。そのことにより、子どもたちの可能性をより発揮させることができます。

今回の特集では、本市の目指す子どもの姿「輝くよっかいちの子ども」の育成に向けた取り組みを紹介します。



段差のない教育の取り組み

子どもたちは、希望に胸を膨らませて小・中学校の入学を迎えます。その一方で、小・中学校入学時の環境変化は、時に、子どもによって乗り越えることが難しい「段差」の一つになります。この「段差」に対応するため、本市では、子どもの学びや育ちを長期的に見通した指導方法の工夫や体制の整備を図り、より滑らかな接続に努めています。



学びの一体化

各中学校区で、幼稚園・保育園、小学校、中学校の連携を強化し、連続した学び・育ちを支援する取り組みを行っています。子どもたちが、学校生活を一層充実して過ごすことで、「確かな学力」と「健やかな成長」を目指しています。

公開授業を通した連携強化と授業改善の推進

中学校区内の各学校・園において、教員などが公開授業を年1回以上行って、お互いの授業を見合い、意見交換などを行っています。そこで、自校区の子どもたちにつけたい力を明確にし、共通認識することで、系統性を持たせた授業改善を推進しています。

小学校高学年における一部教科担任制の推進

小学校高学年の一部の教科で、中学校のような教科担任制による授業を行うことで、高学年の児童が、より専門的な指導を受けるとともに、高学年の担当教員同士が連携・協力体制をとり、中学校の指導体制への円滑な接続を進めています。

小・中学校教員の相互乗り入れ授業などによる交流指導の実施

中学校の教員が小学校で児童に授業を行うなど、授業交流を進め、お互いの指導の良さを学び合い、授業の改善に生かすことで、小学校高学年児童の中学校入学への抵抗感を少なくしています。



中学校の教員による小学校での乗り入れ授業



少人数教育の充実

学習集団を少人数にすることで、教員が子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな指導ができるだけでなく、子どもたちと向き合う時間に余裕生まれるため、一人ひとりの学習の進捗、抱える悩みなどを把握しやすく、教育的な効果が期待できます。

小学校1年生、中学校1年生での30人学級の実施

本市独自で、小学校1年生、中学校1年生において、下限なしの30人学級を実施し、「小1プロブレム(※1)」、「中1ギャップ(※2)」の予防、解消を図っています。

- ※1 小学校に入学したばかりの児童が、「集団行動がとれない」、「授業中に座ってられない」、「話を聞かない」などの状態が数カ月間継続する問題
- ※2 中学校に進学した生徒が、小学校との環境の違いになじまず、不登校や問題行動が急増する問題

小学校、中学校における少人数授業の実施

子ども一人ひとりの実態を把握し、テーマ別や習熟度別のグループによる学習、チーム・ティーチング(※3)など、狙いに応じた効果的な少人数指導を実施し、きめ細かな授業を行うことで学力の定着や向上を図っています。

- ※3 複数の教員が役割を分担し、連携・協力しながら指導計画を立てて指導する方法

小学校での少人数授業



途切れのない指導・支援のしくみ

発達に課題やアンバランスさがある子どもの健やかな育ちを保障するため、学校・園、関係機関、家庭、地域と連携し、乳幼児期からの途切れのないきめ細かな相談や支援を行う体制づくりを目指しています。

早期相談

・育児、養育、発達、行動などに関する相談
発達総合支援室、あけぼの学園、保育園、幼稚園、
家庭児童相談室、こども保健福祉課
など



早期支援

・あけぼの学園での支援(児童発達支援)
通園部、療育部、訓練援助・相談(理学療法・作業療法・
言語聴覚療法・発達心理相談)
・保育所等訪問支援



保育・教育

・自信を高めるための「4つの教室」
・保育園、幼稚園、小・中学校における特別な支援
・特別支援学級(小・中学生対象)
・通級指導教室(小学生対象)
・特別支援学校



地域生活支援

・職業評価、職業準備支援、ジョブコーチ
・職業相談、職業紹介、職場適応訓練
・福祉的就労の場の利用
・就業・生活に関する相談支援
・生活に関する相談支援



プロジェクトU-8事業 (四日市市発達障害等早期支援事業)

言葉に関する課題や、対人関係・社会性の課題、学習上の基礎的な能力に関する課題がある幼児・児童に対して、早期に対応し、保育園、幼稚園や小学校と連携をとりながら、自己肯定感をもって小学校へ入学できることや、小学校生活を楽しく過ごすことができるように支援します。

自信を高めるための「4つの教室」【場所：総合会館6階】 ※在籍する園・小学校で巡回相談に申し込みください

幼児ことばの教室【4・5歳児対象】

※保護者と一緒に支援の仕方を学びます

ごっこ遊びやゲームなど、楽しい活動の中で、「ことばをやりとりする力」、「正しい発音で話す力」、「思いをことばで表す、相手にきちんと伝えるなど、話しことばの力」を身に付けます。

一日の出来事を話すようになり、人との会話も増えました。家での練習の仕方も教えてもらい、親子で一緒にすることができました。



保護者の感想

まなびの教室【小学1・2年生対象】

※保護者と一緒に支援の仕方を学びます

学校と連携しながら、苦手さに応じた個別の支援を行い、「聞く」、「読む」、「話す」、「書く」、「計算する」、「推論する」といった学習に必要な基礎的な力を身に付けます。

親と一緒に参加することで、どう声かけをすれば楽しく取り組めるかなど、いろいろ勉強になりました。



保護者の感想

ともだちづくり教室【4歳児～小学2年生対象】

小グループでソーシャルスキル(※4)を身に付ける学習を行い、友だちと一緒に仲良く遊ぶためのワザやコツを覚えさせます。

※4 社会生活や対人関係を営んでいく上で、必要な社会的技能



ともだちづくり教室

子どもの見方・ほめ方教室

【ともだちづくり教室に参加する子どもの保護者対象】

安定した親子関係づくりと子どもの望ましい行動を増やすために、「子どもの行動を見ること」、「上手なほめ方」、「子どもが理解しやすい指示の出し方」などをみんなで話し合いながら学びます。

子どもの良いところを見るようになって、叱ることが減り、親子ともに良い時間を過ごせるようになりました。育児が楽しくなりました。



保護者の感想

同時に実施



通級指導教室(小学生対象) ※在籍する小学校を通じて申し込みください

通常の学級に在籍する児童のうち、言語、社会性、行動面で特別な支援を必要とする児童が対象です。保護者と連携しながら、それぞれの児童の能力や特性に応じた指導を行い、学校生活への自信を高めます。

言語通級指導教室「ことばの教室」

【対象となる子ども】

・言葉がはっきりせず、他の人に通じにくい
・緊張すると言葉が出にくい
・話の聞き誤りや聞き返し、覚え間違いが多い
・言葉の理解や表現が苦手 など

【指導内容】

・言葉を聞き分ける力をつけます
・唇や舌など発音に関わる器官の働きを高めます
・正しい発声・発音ができるようにします
・滑らかに話したり、読んだりする力を伸ばします
・語彙を増やして、文章を理解する力や分かりやすく話す力を伸ばします

【設置校】

・中部西小学校、桜小学校、富田小学校

情緒等通級指導教室「ほっとルーム」

【対象となる子ども】

・いつも体を動かして、何かしていてもすぐほかのことに気をとられる
・友だちとコミュニケーションをとることが苦手
・集団行動がうまくいかない など

【指導内容】

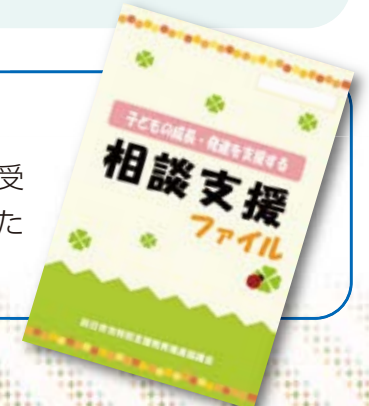
・興味や関心を広げるために、さまざまな教具や教材を活用します
・言葉の発達を助けるために、会話を楽しみます
・運動や工作なども取り入れ、体を使った学習をします
・遊びやゲームを通して人とのかかわり方を学習します

【設置校】

・桜小学校、内部東小学校、富田小学校

「相談支援ファイル」で情報共有

「相談支援ファイル」は、乳幼児期から成人期に至るまで、途切れのない支援を受けられるように、医療、保健、福祉、教育、就労などの関係機関と情報を共有するためのファイルです。



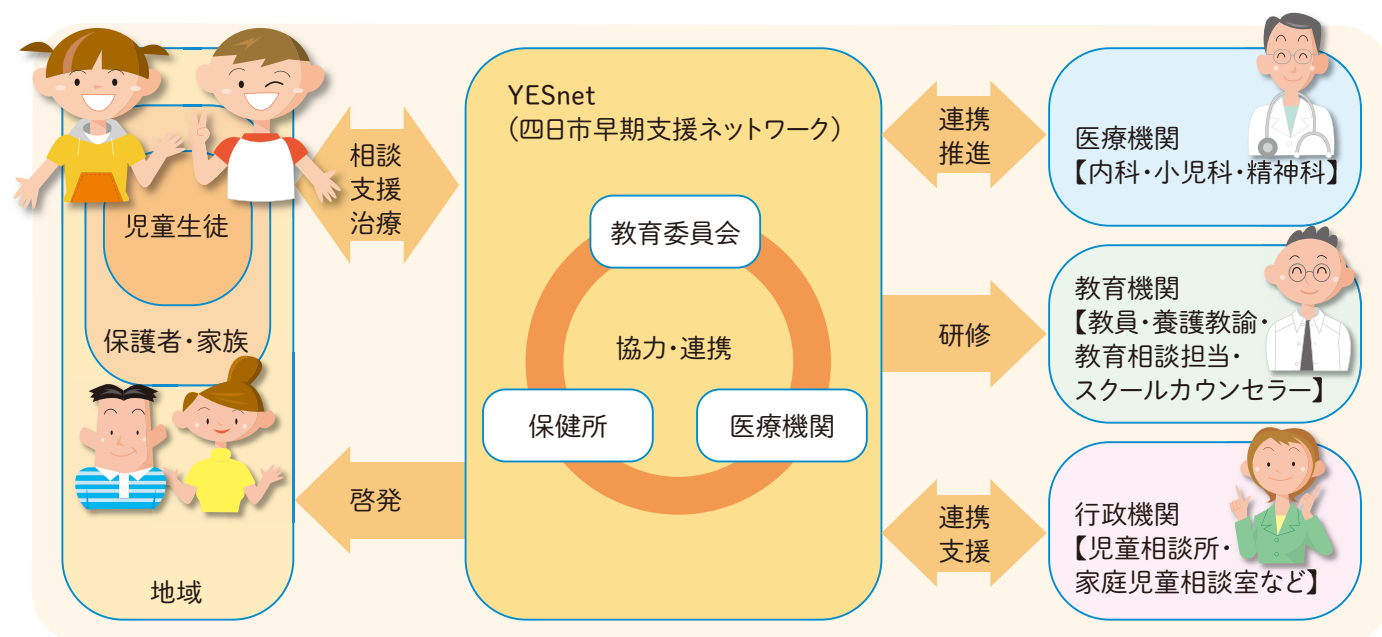


イエスネット

YESnet(四日市早期支援ネットワーク)の取り組み

YESnet(四日市早期支援ネットワーク)は、小・中学校の児童生徒のこころの病気の早期支援、より良い回復を目的として設立されたネットワークです。教育委員会、保健所、医療機関が協力して、子どもたちのこころの病気の予防・早期発見に努めるとともに、保護者や教職員への啓発、相談なども行っています。

YESnetの連携図



こんな症状で悩んでいませんか？



お子さんに左記のような
様子がみられたら、
まずは小・中学校の教職員に
相談してください

中学校でのメンタルヘルスの出前授業



学校に出向いて出前授業や出前研修・相談

YESnetは、学校からの要請で、児童生徒を対象にしたメンタルヘルスの授業を行ったり、教職員を対象に研修会を開いたり、相談に応じたりしています。また、保護者向けの研修も行っています。



全市立小・中学校にスクールカウンセラーを配置

最近の子どもたちは、友人や家族などとの人間関係、いじめ、不登校など多くの悩みを抱えています。その背景や要因は複雑であり、きっかけもさまざまです。子どもたちを守るためには、子どもたちが心の不安やストレスから発するサインに、大人たちが早期に気付くことが大切です。

本市では、平成25年度、全市立小・中学校(小学校39校、中学校22校)にスクールカウンセラーを配置し、週1回程度、学校で業務を行っています。スクールカウンセラーは、臨床心理士の資格を持ち、高度な専門的知識を有し、心理相談業務に従事する専門家です。

スクールカウンセラーは、子どもや保護者などの相談者へのカウンセリングや、子どもたちの学校生活の観察などで得た情報を総合的に分析し、プライバシーに十分配慮した上で、学校と連携しながら助言・援助を行っています。

スクールカウンセラーを全校に配置したことにより、活用が進み、いじめ、不登校、児童虐待などさまざまな問題の未然防止、早期発見、早期解決につながっています。



スクールカウンセラー
今尾 真弓さん

現在、小学校でスクールカウンセラーをしています。

学校では、なるべく教室を訪

れ、子どもたちに顔を覚えてもらい、相談に来やすいようにしています。相談内容については、プライバシーに配慮した上で、必要となる子どもへの対応は、先生たちとチームを組んで当たります。先生とスクールカウンセラーのそれぞれの視点で複眼的に子どもたちの姿を捉えることができるので、理解の幅が広がります。

現代社会は、核家族が多く、親同士の関係も希薄なため、保護者が子育てや子どもの発達に関する悩みを自分ひとりで抱え込むことがあります。私は、悩みを聞くだけではなく、相談者の心の悩みに寄り添い、解きほぐし、何か一つでも実践できることを持ち帰ってもらえるよう心掛けています。

ハートサポート事業

臨床心理士の資格を持つ人を、ハートサポーターとして登録し、学校・園や家庭からの緊急な要請に対して、カウンセリングを行う制度です。

※相談の予約は、各小・中学校で随時受け付けていますので、悩みを抱え込まず、ぜひご相談ください

編集後記

各学校・園では、目指す子どもの姿「輝くよっかいちの子ども」の育成に向けた取り組みを行っていますが、家庭や地域の協力がなければ、その実現はありません。学校・園と家庭、地域が強い信頼関係で結ばれ、それぞれの役割と責任を果たしながら子育てを行い、「輝くよっかいちの子ども」の育成を目指していきましょう。

(教育支援課 大原、指導課 北村、発達総合支援室 福井、広報広聴課 渋谷)

●この特集についてのお問い合わせ・ご意見は

教育支援課 ☎354-8285 FAX 359-0280

指導課 ☎354-8256 FAX 354-8475

発達総合支援室 ☎354-8064 FAX 354-8601

広報広聴課 ☎354-8244 FAX 354-3974



老若男女、各分野で活躍するさまざまな「四日市人」を取材して、その人の言葉で四日市の魅力などを読者に伝えるコーナーです。

CTY「ちゃんねるよっかいち」でも紹介します。

放送日時：3月11日～31日 6:40・20:30

(土・日曜日は6:40を9:00に変更)

4月1日～10日 9:00・19:30

○祖父の影響を受けてモノづくりの道へ

祖父が彫刻家だったので、小さい頃からモノづくりに興味がありました。高校進学の際、家族の後押しもあって、当時では珍しかった陶芸科のある学校に入学し、本格的に陶芸を始めました。

その時の同級生に誘われて四日市に来て、四日市萬古焼と出会いました。

○モノづくりの楽しさを広めたい

ばんこの里会館が開館した平成10年に講師を引き受けてから、たくさんの人に来てもらいました。体験コースだけでなく、定期的な陶芸教室も今は100人くらい通ってくれています。

モノづくりの楽しさを感じてもらえるよう、いつも心掛けています。

最近では、幼稚園や学校などでも絵付け体験をしている所があるので、子どもから大人までたくさんの人にモノづくりの楽しさを広めていきたいと思っています。



世界に一つしかないものばかりなので慎重に作業を進めます



いし だ かず お
石田和生さん

ばんこの里会館で、開館当時から四日市萬古焼陶芸教室の講師を務める石田さんにお話を聞きました。

○四日市萬古焼の面白さを知ってほしい

四日市萬古焼に古くから残る、木型を使って作る独特の製法の型萬古やロクロを使った製法など、四日市萬古焼にはさまざまな形があってとてもユニークです。

陶芸教室に通っている人たちの作品もそれぞれ個性があり、とても面白いです。5月に行われる萬古まつりでは、これらの作品を展示販売もしているので、皆さんも一度見に来てください。



食器や花瓶など個性豊かな作品が並びます

○やりがいを感じる瞬間

作品が出来上がった時の皆さんの笑顔を見ると、続けてきて良かったと感じます。

専属講師は私一人なので、大変なこともあります。周りの人たちにいろいろな事を教えてもらったり、支えてもらったりしているので、続けていけるのだと思います。

これからは、さらに自分の作品作りもしていきたいと思っています。

問い合わせ先

ばんこの里会館

(☎330-2020 FAX330-2021)

有料広告掲載欄

地域に つながる!ひろがる!

CTY光

CTYインターネット

光エリア
順調に拡大中。

詳しくはお問い合わせください。

☎0120-30-6500

【受付】月～土(日・祝日除く)
(窓口)9:30～17:30
(電話)9:00～19:00

CTYドラマスペシャル

放送予定 3月31日(月)まで

月16:00～、火・土18:30～、水23:00～
木15:00～、金12:00～、日21:00～

地上デジタル
12CH

ドラマ公式ツイッター @CTYドラマ

https://twitter.com/CTY_Drama



本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

四日市の 地区自慢

海蔵

自然と暮らしが調和したまち「海蔵」

中心市街地の北部に隣接し、南北方向に国道1号、近鉄名古屋線、東西方向に国道365号などの広域交通網が走り、居住地としての魅力が大変高い地区です。

海蔵地区の象徴ともいえる海蔵川は、春には桜が一斉に咲き誇るほか、隣接する堀川菖蒲園では初夏にショウブが花を咲かせるなど四季折々の表情を見せてくれます。今回は、そのいくつかをご紹介します。



海蔵川桜まつり

今年は3月30日(日)～4月13日(日)の予定です。期間中は21:30までライトアップもしています。



清掃活動の様子

桜の季節には、よりよい環境で安全・安心に花見を楽しんでいただけるよう地区を挙げて、桜に提灯や照明の設置・早朝のごみ清掃などを行っています。

また、桜の花が終わり青葉に変わる頃、堀川菖蒲園ではショウブの花が可憐な姿で咲き誇ります。園内には、36品名約5,000株のショウブやハナショウブが植えられ、散策路や休憩所があります。この園でも日ごろから地域の皆さんが献身的に奉仕作業を行っていて、毎年きれいな花が咲いています。「菖蒲まつり」は毎年5月下旬から6月上旬に開催しています。



堀川菖蒲園

国指定天然記念物 イヌナシ・アイナシ

イヌナシは、野生ナシの一種です。イヌナシは日本の野生ナシの中でも原始的な姿をしており、毎年3月末から4月初旬頃、小さい白い花が咲き、夏に直径1センチほどの小さい果実が実ります。



イヌナシ



イヌナシの実と花



アイナシ

アイナシは、ちょうど栽培ナシとイヌナシの中間の大きさで、これが命名の起源とされています。4月中旬頃に、現在栽培されているナシと同じくらいの大きさの花が咲き、夏には直径2、3センチのイヌナシよりも大きな実をつけます。

イヌナシ、アイナシともに地元の皆さんによる奉仕活動によって大事に守られています。



7,600冊を誇るかいぞう文庫 (海蔵地区市民センター1階)



かいぞう文庫の歴史は古く、前身は昭和48年に地域の皆さんがボランティアで子どもたちに本に親しんでもらいたいと保育園の文庫として開設したことに始まり、昨年40周年を迎えました。

現在、8人のボランティアの皆さんが、貸し出し・返却本の整理、購入する本の選考のほか、毎月第2火曜日の午後

に絵本の読みかきせを行っています。

問い合わせ先

海蔵地区市民センター
(☎331-3284 FAX330-0222)

有料広告掲載欄

『交通事故・借金問題・相続・離婚・不動産・その他法律問題』で

お困りではありませんか？

借金
借金が困っています。会社やお店はどうすれば...?

交通事故
保険会社の対応に納得できません。これからの交渉はどうすれば...?

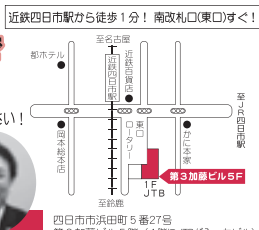
相続
遺産分割の話し合いができません。

離婚
調停や裁判の対応の仕方がわかりません。

など...

「安心してご相談ください！
お一人お一人私が丁寧に
対応します！」

まずはお電話ください！



尾市法律事務所

弁護士 尾市 淳二 (三重弁護士会所属)

◆土曜日や夜間も対応可(要予約)◆
☎《予約制》059-350-2080

(財)日弁連交通事故相談センター三重県支部相談員・鈴鹿市役所市民法律相談担当弁護士

◆交通事故・借金問題のご相談は無料です◆
◆一般法律相談料(初回) 30分 5,000円(税別)◆

本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。



～「児童館」について～

児童館は、地域の子どものための健全な遊びの場として、子どもたちがいろいろな遊びを通して心身ともに健康に育つことを目的とした施設です。

市内には北部児童館、橋北児童館、中央児童館・こどもの家、塩浜児童館の4カ所があります。18歳未満の児童と保護者が無料で利用できます。(就学前の子どもは保護者同伴)

「子どもの遊び場」「健康」「相談」などのお知らせや呼び掛けを、子育て世代に向けて発信するコーナーです。

児童館では、季節の行事・創作活動などの体験的事業や子どもたちが自主的に企画・運営するクラブ活動などを実施しています。

遊びやクラブ・行事などを通して同年齢・異年齢の友だちとの触れ合いを進め、また、助け合う心や工夫する力を育てます。

就学前の子育て家庭に対しては、交流の場や居場所を提供しています。また、児童館が近くにない地域への遊びの提供などを行う移動児童館事業も実施しています。

これからも子どもたちの豊かな育ち、笑顔のサポートができるよう地道に努めます。

地域の皆さんとともに、児童健全育成の取り組みを続けていきます。



北部児童館の様子

問い合わせ先

こども未来課 子育て支援係
(☎354-8069 FAX354-8061)



～近鉄内部・八王子線沿線の文化財を訪ねて～

八王子線西日野駅を降りて天白川沿いを西に歩き、2つ目の信号交差点を右に曲がって200メートルほど進むと、右手に顕正寺が見えます。西日野駅から歩いて約10分です。

顕正寺の東側に建つ山門は、神戸城(鈴鹿市)の取り壊しに際し、明治9(1876)年に移築したとされています。江戸時代中期の建造とされ、旧城門らしく立ちの高い高麗門です。

太くいかつい感じの本柱や、無駄な装飾を廃した簡素なたたずまいは、

今回紹介するのは、四郷地区にある四日市市指定有形文化財(建造物)「顕正寺山門」です。

城門にふさわしく、武家建築として県内有数の遺構です。冠木門の上に切妻屋根をかけ、背後の控柱との間にも切妻屋根を直交してかけているのが特徴で、瓦には神戸藩主本多家の家紋がついています。扉は二枚の、



顕正寺山門

板戸を装置し、筋鉄を釘打ちにして潜戸を付けています。また、左右に脇扉が設けられ、山門と同じく本多家家紋入りの軒丸瓦が使われています。

現在、扉の傷みを修理していますが、3月末には完成予定です。

近鉄内部・八王子線に乗って西日野駅周辺の顕正寺をはじめ、伊勢安国寺跡、四郷郷土資料館など「四郷ふるさとの道」の名所・史跡を訪ねてみてはいかがでしょうか。

問い合わせ先

社会教育課
(☎354-8240 FAX354-8308)

くわしん

カーライフローン

■お使いみち

新車・中古車の購入、車検・車の修理費用、免許取得費用他、お車に関する資金。

■ご融資金額

500万円以内

■ご返済期間

3ヶ月以上10年以内

平成25年10月1日(火)～平成26年3月31日(月)

【適用金利】

5年以内 年1.70%～年3.00%
5年超8年以内 年2.70%～年4.00%

※ 詳しくは、右記店舗窓口までお問い合わせ下さい。



桑名信用金庫

四日市西支店
TEL 351-2577
生桑支店
TEL 332-8181
羽津支店
TEL 332-2233
大矢知支店
TEL 364-3311
川越支店
TEL 364-8811

市内各地で開催されたイベントなどを写真と文章で紹介するコーナーです。



第28回綱引き大会
(1月26日 下野地区)

小学生の部5チーム、一般の部3チームの参加があり、それぞれで総当たり戦を行いました。心をつなげて力を合わせて熱戦を繰り広げた結果、子どもの部は「山城町」が、一般の部は「あさけが丘一丁目」が優勝しました。全対戦終了後は、体育委員さん手作りのおいしいぜんざいで温まりました。



五平餅づくり(2月2日 内部地区)

あいにくの天候で、同時に開催予定のたこ揚げはできませんでしたが、みんなで力を合わせて五平餅を作りました。子どもたち自身がご飯をすりこぎでつぶして小判型に成形したものを、内部地区社会福祉協議会の皆さんに焼いてもらいました。味噌だれをつけて出来上がった五平餅を豚汁と一緒においしくいただきました。

私の好きな
四日市

市民の皆さんから市内のすてきな風景や、その風景をバックにしたお茶目なお子さんなどの写真を寄せていただくコーナーです。今回はどんな写真かな？

あなたの大好きな四日市の写真を募集！

ご応募は、住所、名前(ふりがな)、電話番号、撮影場所、コメントとともに、メールか郵送、直接、〒510-8601 広報広聴課(市役所8階) ☎354-8244 FAX354-3974 ✉kouhoukouchou@city.yokkaichi.mie.jp)へ。選定の上、広報よっかいちで掲載します(ご応募いただいた作品は返却しません)。



▶▶桜町にお住まいの田村章さんからの投稿

昨年撮影された南部丘陵公園の梅林です。「小春日和に満開の梅林の中で、園児たちが花見を楽しんでいました」と、春の訪れを感じる素敵な写真を送っていただきました。



▶▶高旭町にお住まいの阿野田妙子さんからの投稿

「わが家の茶の間から、今日もお日様を拝めました」と投稿していただきました。きらりと輝く太陽の光が美しい1枚です。

有料広告掲載欄

建設職人なら誰でも入れる組合です

建労 四日市支部

随時加入者 募集中

三建 国保

出産育児一時金(42万円)
葬祭費(本人10万円・家族7万円)
高額療養費、施設利用補助、無料健康診断の開催
人間ドックに対する補助(3万円)
脳ドックに対する補助(2万円)など

組合独自の
建設労働者の
健康保険

三重県建設労働組合四日市支部 四日市市ときわ5丁目1-8 ☎(059)354-1531(代)

本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

「追い込まれた末の“自殺” ～人権、命は大切なもの～」

人権のひろば～人権・同和教育シリーズ～



追い込まれた末、自ら命を絶つ人たちは、全国で1年間に約3万人を数え、交通事故による死亡者数の約5倍にもなっています。

近年、40～50代男性の自殺死亡率が低下しつつある一方で、20代以下の若年層の自殺死亡率は上昇傾向にあります。

例えば、青少年がいじめやブログ、メールでの悪口で傷つき、自殺に追い込まれることもあります。

本市では、思春期の青少年に向け、中学校でストレスへの対処法に関する授業を実施しています。この授業を通し、自分を大切にすることを育て、

同時に相手の人権を大切にすることも育てることにつながっていきます。

また、出前講座の中でメンタルパートナー研修を実施し、多くの皆さんに受講していただいています。研修内容は、こころの病気や自殺予防について理解し、こころの病気のある人への接し方などを理解するというものです。ポイントは、身近な人の変化に気づき、その人の話をじっくり聴き、焦らずに見守り、そして必要な時には専門家につなぐということです。

皆さんも、身近な人のため、そして自分自身のためにも、人権や命の

大切さについて考えてみませんか。

◆自殺予防のための行動 ～4つのポイント

専門家につなぐ あせらず見守る



■問い合わせ先
保健予防課「こころの相談窓口」
(☎352-0596 FAX351-3304)

表紙こぼれ話

今月は桜地区にある「不動梅林」の風景です。鈴鹿山脈を背景に梅林を見ることができるのがこの魅力です。

「不動」の名前はすぐ近くの不動明王の石像が安置してある鶴岡白滝不動にちなんでいます。



※私有地の梅林ですので、マナーを守ってご覧ください

今年度の表紙のテーマは、「四日市の心に残る風景」です。四季折々に見ることができる四日市の美しい風景をご紹介します。

■もう一つのショット「日永梅林」



「日永梅林」は、江戸時代には浮世絵にも描かれ、昭和初期まで梅の名所として知られていました。そんな往時の姿を再現しようと地元有志で植樹、育樹活動が始まり、現在では植樹は2,000本以上になるまでに活動は広がっています。日永梅林は南部丘陵公園内（泊山小学校の西側付近）にあります。

■問い合わせ先 広報広聴課
(☎354-8244 FAX354-3974)

下のQRコードを読み取って、四日市市オリジナルアプリ「まるごと四日市」のサイトにアクセスしてね！
今回は、「ばんこの里会館」を紹介するよ！



「まるごと四日市」のサイト

四日市市のゆるキャラ® 「こにゅうどうくん」

※「まるごと四日市」のサイトの広報紙のメニューを起動して、この「こにゅうどうくん」のイラストにスマートフォンなどをかざせば動画が見られます

有料広告掲載欄

みなと総合法律事務所

弁護士 杉岡 治 弁護士 森川 仁
弁護士 森田明美 弁護士 山本伊仁
弁護士 村林敏也 弁護士 青木 透

(三重弁護士会)

☎(059)354-3355(代)

受付時間 9:00～18:00 (土・日・祝除く)

【取扱業務】

商取引・不動産問題
交通事故などの損害賠償
相続・遺言・遺産
離婚
破産・民事再生・債務整理
労働問題
刑事弁護
会社顧問・その他全般

近鉄百貨店 近鉄四日市駅前 徒歩3分

至津 三重県四日市市浜田町6番11号サムティ四日市ビル7階

「お車でお越しの際は近隣の近鉄・JA・くすの木(4番出入口)などの駐車場をご利用下さい」

まずはお気軽に、ご相談下さい
相談料 60分 10,500円 30分 5,250円 (各税込)

http://www.pcs.ne.jp/~hisho
みなと総合法律事務所 四日市 検索

本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

■人口 313,062人 [1月末日現在(前年比-803)] ■火災件数 9件 [1月分(前年比+3)] ■交通事故件数 954件 [1月分]